◇┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳┳◆

**食科協かわら版　No.329　（2022年度No.7）**　 　2022/2/25

食の行政情報ならびに食中毒情報及びコロナ関係通知をお伝えする食科協のメールマガジン

食中毒情報は１回限り　行政情報は原則2回の掲載で削除します

新しいものは*NEW*マークがついております　期限設定のある記事は　期限終了まで掲載

**青字をスクロール　Ctrlキーを押しながらクリック　もしくは右クリックでハイパーリンクを開く**

◇┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻┻◆



**NO WAR**

**北京オリンピックが　ウクライナ侵攻を遅らせたのだとか**

**ならば　ずっとオリンピックしててほしい**

**なんとも　後味の悪いオリンピックでした**

**沙羅ちゃん泣くな**

|  |  |
| --- | --- |
| **目次** | **ページ** |
| 1. [**食科協関係**](#食科協関係)**事業経過等**
 | **2** |
| **2**[**厚生労働省関係**](#厚生労働省関係) | **2-5** |
| **3**[**食品安全委員会関係**](#食品安全委員会関係) | **5-6** |
| **4**[**農水省関係**](#農水省関係) | **6-12** |
| **5**[**消費者庁関連**](#消費者庁関連)**リコール情報** | **12-15** |
| **6**[**食中毒・感染症**](#食中毒・感染症)**細菌性食中毒→ウイルス性食中毒→寄生虫→自然毒→感染症→違反品の回収→他****各項目発生順で記載　菌種については月により掲載位置が変動しています** | **15-21** |

**１．****[食科協関係](#食科協関係)**

2月18日　　かわら版328号・かわら版ニュース＆トピックス211号を発行。

2月22日　　かわら版ニュース＆トピックス212号を発行。

2月22日　　第9回運営委員会・常任理事会開催。

2月25日　　かわら版329号・かわら版ニュース＆トピックス213号を発行。

2月25日　　ニュースレター223号発行。

**２.****[厚生労働省関係](#厚生労働省関係)**　<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

**★***Link***傍聴・参加が可能な審議会等の会議一覧　ご案内しきれないときもございます**<https://www.mhlw.go.jp/topics/event/open_doors.html>

**★***Link***副反応疑い報告の状況について（とても詳しい資料です）**

**厚生科学審議会 (予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会)**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html>

**■***NEW***「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬（ウニコナゾールP等７品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について　2022/2/21**

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210439&Mode=0>

　受付開始日時 2022年2月21日0時0分

受付締切日時 2022年3月22日23時59分

**■***NEW***第76回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第28回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）　資料**

**2022/2/18**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208910_00038.html>

**■新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を装った詐欺にご注意ください。　2022/2/15**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00004.html>

　相談窓口案件

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設け、国民の皆様からご相談いただいております。

ご相談の中で、厚生労働省を装い、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」「個人情報を聞き出そうとされた」と言われたとのご相談が増えております。また、「50万円の助成金を受けられる」との電話があったとの報告がありました。

厚生労働省では、ご家庭にそのようなご連絡をすることはございませんので、ご注意ください。

フィッシングサイトにご注意ください（2022年2月15日）

新型コロナウイルスに関する給付金の案内として、厚生労働省を名乗る者から電話があり、「新型コロナウイルス特別定額支援金」といった偽サイトに誘導される事例が報告されています。

厚生労働省からは、そのような設置サイトはございませんので、ご注意ください。

参考情報

独立行政法人国民生活センター

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報）

<https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200228_1.html>

**■第３０回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会　資料　2022/2/10**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00019.html>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７６報）　2022/2/22**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23944.html>

１　自治体の検査結果

　※ 基準値超過　１件

　No.162 　　宮城県産 　　イノシシ肉 　（Cs：250 Bq/kg）　丸森町

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　※ 基準値超過　１件

　No.　1　　産地不明　　　乾燥コウタケ　（Cs：130 Bq/kg）　産地不明

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７５報）　2022/2/16**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23866.html>

**■***NEW***食品中の放射性物質の検査結果について（１２７４報）　2022/2/10**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23687.html>

　２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

　　　　※ 基準値超過　４件

　　　　No. 37　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：150 Bq/kg）　古殿町

　　　　No. 39　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：830 Bq/kg）　南相馬市

　　　　No. 54　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：170 Bq/kg）　福島市

　　　　No. 55　　　福島県産　　　イノシシ　　　（Cs：660 Bq/kg）　伊達市

**■***NEW***食品安全情報（微生物）No.4/ 2022（2022.02.16）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204m.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204m.pdf%20)

**目次**

**【米国疾病予防管理センター（US CDC）】**

1. Dole 社が製造した包装済みサラダに関連して複数州にわたり発生しているリステリア（Listeria monocytogenes）感染アウトブレイク（2022 年 2 月 1 日付更新情報）

2. 詰め物入りパン粉付き冷凍生鶏肉製品に関連して発生したサルモネラ（Salmonella　Enteritidis）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 13 日付最終更新）

3. イタリアンスタイルの食肉製品に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（Salmonella Infantis、S. Typhimurium）感染アウトブレイク（2021 年 10 月 26 日

付最終更新）

**【カナダ公衆衛生局（PHAC）】**

1. 公衆衛生通知：Hankook ブランド（ブランド名はハングル表示）のキムチ「ORIGINAL　KIMCHI」に関連して発生している大腸菌 O157 感染アウトブレイク（2022 年 2 月 7日付更新情報）

**【欧州疾病予防管理センター（ECDC）／世界保健機関欧州地域事務局（WHO/Europe）】**

1. 欧州における抗菌剤耐性サーベイランスの 2020 年次報告書

**【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】**

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

**【欧州食品安全機関（EFSA）】**

1. 有機肥料および土壌改良剤として使用されるカテゴリー2 および 3 の動物副産物とその　由来製品に関する標準的処理または代替処理による指標微生物および生物的ハザードの不活化

**【オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）】**

1. オランダの胃腸感染症および人獣共通感染症サーベイランスの 2020 年次報告書

2. オランダにおける人獣共通感染症の発生状況（2020 年）

**【ProMED-mail】**

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（05）（04）（03）（02）（01目次 ）

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.4/ 2022（2022.02.16）**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204c.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204c.pdf%20)

　＜注目記事＞

**【Ruokavirasto】 フィンランドの重要食品汚染物質－健康リスクと情報のギャップ**

EU の規則 (EC) No 1881/2006 と欧州委員会によるモニタリング勧告の対象になった食品汚染物質について、フィンランドの消費者を対象にした優先順位付けを行った。多量暴露（95 パーセンタイル）を想定して、急性暴露（単回、24 時間以内）と慢性暴露についてリスクランキングを行っている。慢性暴露のリスクランキングでは、閾値がない発がん性及び胎児毒性の化合物であり、中または高リスクに分類される汚染物質として、アフラトキシン、ヒ素（無機）、アクリルアミド、フラン・メチルフラン、AOH・AME（アルテルナリア属トキシン）、鉛、カルバミン酸エチル、オクラトキシン A が選択された。

**＊ポイント：** 多種多様な汚染物質が存在し、リソースが限られている中で、管理すべき汚染物質にリスクの大きさで優先順位をつけるのは大事なことです。本文がフィンランド語なのが残念ですが、多量摂取した場合の急性暴露と長期暴露のリスクランキング表を紹介しておきました。汚染物質の優先順位の付け方を知る一つの良い例だと思います。

**【MFDS】 ヒト中心の「有害物質統合リスク評価システム」施行**

韓国の食品医薬品安全処は、ヒトに有害となる物質のリスクについて日常の総合的な摂取を管理することを目的にした「人体適用製品のリスク評価に関する法律」を施行した。

これまでは、食品や化粧品などの個別製品ごとに有害物質のリスク評価と管理を行ってきたが、今後は食品医薬品安全処が所管する他の製品や環境由来なども含めて総合的に評価・管理することを計画している。評価対象については、5 年ごとに基本計画を策定する予定である。

**＊ポイント：** 食品由来だけでなく、あらゆる暴露源を考慮して総合的にリスクを評価するというのは、現在のリスク評価の方向性に沿った考え方だと思います。例えば、鉛の暴露は、食品由来よりも鉛含有塗料などや古い水道管など環境由来の方が多いため総合的な評価をする必要があります。法律にしたところに韓国の意気込みを感じますが、リスク評価の結果を管理措置にどのように反映させるのかが気になるところです。

**【EC】 動物用医薬品：動物の健康を促進し抗菌剤耐性と戦う新しい規則が適用となる**

EU では、薬剤耐性（AMR）対策のために改正された動物用医薬品規制が 2022 年 1 月28 日に施行された。3 年前に採択されたこの規則は、欧州ワンヘルス行動計画およびAMR に対する農場から食卓までの戦略で定められた目標の達成を支える基礎となる。本規則により、動物の抗菌剤による治療は、実際に必要な場合のみになり、予防目的で使用される医薬品入り飼料は禁止となる。

**【EC/FDA】 EU と米国が二枚貝の貿易を再開**

EU と米国の間で食品安全システムの同等性が確認され、イガイ、アサリ、カキ及びホタテなどの二枚貝の貿易が再開されることになった。EU の 2 加盟国（スペインとオランダ）は米国に向けて、米国の 2 州（マサチューセッツ州とワシントン州）は EU に向けて輸出できるようになる

**■***NEW***食品安全情報（化学物質）No.4/ 2022（2022.02.16）別添**

[http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204ca.pdf](http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202204ca.pdf%20)

**●ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR：Bundesinstitut fur Risikobewertung）**

<http://www.bfr.bund.de/>

**ナノマテリアル FAQ 　Nanomaterials FAQ　18 October 2021**

<https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials_faq-8568.html>

**3.****[食品安全委員会関係](#食品安全委員会関係)**　<https://www.fsc.go.jp/>

**■***NEW***食品安全委員会（第849回）の開催について　2022/2/24**

**最近、発表が遅く、締め切りが早くなっております。参加をご希望の場合は、各自ご確認ください**

標記会合を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本会合については、傍聴者を入れずに開催いたしますが、本会合の様子については、下記４のとおり、web上で動画配信することといたしました。

議事録につきましては、後日、食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>） に掲載いたします。大変御迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

１．開催日時：令和4年3月1日（火）　１４：００〜

２．開催場所：食品安全委員会 大会議室　（港区赤坂５−２−２０ 赤坂パークビル２２階)

３．議事

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

　　　・添加物 １品目

　　　　Ｌ−システイン塩酸塩

　　　・遺伝子組換え食品等 １品目

　　　　Bacillus subtilis NTI05 (pHYT2Aopt) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ

　　　　（厚生労働省からの説明）

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

　　　・「クエン酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

　　　・飼料添加物「Corynebacterium glutamicum KCCM80189株により生産されたL−イソロイシンを有効成分とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について

（４）企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について

（５）その他

４．動画視聴について：本会合の様子の動画視聴を希望される方は、2月28日（月）12時までに内閣府共通意見等登録システム（<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-1176.html>にて、氏名、所属、電話番号及びメールアドレスを御登録いただきますようお願いいたします。視聴をお申し込みいただいた方には、御登録いただいたメールアドレス宛てに、視聴に必要なURLを、3月1日（火）12時までに御連絡いたします。なお、当日の資料につきましては、同日14時までに食品安全委員会Webサイト

（<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>）に掲載いたします。

<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai804.html>

<http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/> 　**←発表がない場合はこちらからご確認ください**

**会議の結果は下記から確認できます**

**★***Link***食品安全委員会　開催実績リンク　開催日時、配付資料、議事録等**

　<https://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/jisseki.html>

　<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_muramidase_030512.html>

**■***NEW***令和４年度食品安全委員会運営計画（案）についての意見の募集について　2022/2/18**

<https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_kikakutou_unei4_020218.html>

　令和４年２月１８日から令和４年３月１９日までの間、意見の募集を行います

**■***NEW***食品安全関係情報更新（令和4年1月15日から令和4年1月28日）2022/2/10**

[https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from\_year=2022&from\_month=1&from\_day=15&to=struct&to\_year=2022&to\_month=1&to\_day=28&max=100](https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?year=&from=struct&from_year=2022&from_month=1&from_day=15&to=struct&to_year=2022&to_month=1&to_day=28&max=100%20)

**４．****農水省関係**<https://www.maff.go.jp/>

**■***NEW***フィリピンからの家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/22**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222_4.html>

　　農林水産省は、2月22日（火曜日）にフィリピンからの家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フィリピンの家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、フィリピン家畜衛生当局から国際獣疫事務局（OIE）に通報がありました。

2.対応

OIEへの通報を受けて、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月22日（火曜日）にフィリピンからの家きん肉等の輸入を一時停止（※）しました。

（参考）生きた家きんについては、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/22**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222_5.html>

**農林水産省は、2月21日（月曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）ニューヨーク州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。**

**1.経緯**

**米国ニューヨーク州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。**

**2.対応**

**米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月21日（月曜日）、米国ニューヨーク州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。**

**【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】**

**ニューヨーク州全域**

**【家きん肉等、家きん卵等（※2）】**

**ニューヨーク州サフォーク郡（発生郡）**

**※1 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。**

**※2 米国家畜衛生当局から提供された情報により、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により適切に郡内で封じ込められていることが確認できたため、二国間で設定した輸入条件に基づき、本措置の対象範囲を発生郡としています。**

**令和3年10月8日付けプレスリリース「米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211008.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_3.html>

**令和4年1月13日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220113_7.html>

**令和4年2月10日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220210_8.html>

**令和4年2月17日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220217.html>

令和4年2月18日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_8.html>

令和4年2月21日付けプレスリリース「米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_2.html>

**■***NEW***シンガポール向け家きん由来製品の輸出再開について（鹿児島県及び愛媛県）　2022/2/22**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220222.html>

　　本日より、鹿児島県及び愛媛県からのシンガポール向けの家きん由来製品の輸出が再開されますのでお知らせします。

概要

令和3年11月10日の秋田県における高病原性鳥インフルエンザ発生以降、輸出相手国・地域との間で地域主義の適用について協議を行い、主な輸出先である香港やシンガポール当局からは非発生県からの家きん由来製品の輸出継続が認められています。

これまで、発生県のうち6県において輸出を再開してきたところ、今般、シンガポール当局から、高病原性鳥インフルエンザに関する清浄性が認められた鹿児島県及び愛媛県からの家きん由来製品の輸出再開について合意しました。

これにより、本日から、動物検疫所においてシンガポール向けの輸出に必要な輸出検疫証明書の交付を再開しました。

引き続き、他の輸出先国・地域との協議を行ってまいります。

＜2021年1-12月の輸出額＞

シンガポール向け鶏肉：輸出実績なし（鶏肉の総輸出額13.0億円）

シンガポール向け鶏卵：1.3億円（鶏卵の総輸出額58.7億円）

出典：財務省「貿易統計」

＜過去の経緯＞

令和3年11月10日：日本全国からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和3年11月12日：秋田県以外で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

令和3年11月13日：鹿児島県からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和3年12月31日：愛媛県からの家きん由来製品の輸出を一時停止

令和4年1月26日：秋田県、兵庫県、熊本県、埼玉県、広島県及び青森県で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

令和4年2月22日：鹿児島県及び愛媛県で生産及び処理された家きん由来製品のシンガポール向け輸出を再開

＜シンガポールが輸入を一時停止している県＞

千葉県、岩手県

**参考**

**動物検疫所ホームページ**

**URL：**<https://www.maff.go.jp/aqs/>

**■***NEW***オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について　2022/2/21**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_3.html>

　農林水産省は、2月16日（水曜日）、オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

今般、オランダのフローニンゲン州の家きん飼養農場において、新たに高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、オランダ家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

オランダ家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）、該当区域（※1）からの生きた家きん及び液卵の輸入を一時停止（※2）しました。

　　（※1）オランダ家畜衛生当局が定める家畜衛生単位20区域のうち、本発生に伴い設定された制限地域が及んだ第5番の区域。なお、本発生が確認された第1番の区域については、令和3年11月4日以降、一時輸入停止措置をしています。

　令和2年10月30日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201030.html>

令和2年11月17日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201117_3.html>

令和3年10月28日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211028.html>

令和3年11月2日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211102.html>

令和3年11月4日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211104.html>

令和3年11月5日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211105.html>

令和3年11月18日付けプレスリリース「オランダの一部区域からの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211118.html>

令和3年12月22年付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211222_6.html>

令和4年1月25日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220125.html>

令和4年1月26日付けプレスリリース「オランダからの生きた家きん等の一時輸入停止措置について」

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220126_9.html>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/21**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221.html>

　　農林水産省は、2月16日（水曜日）にフランスのメーヌ・エ・ロワール県からの生きた家きん家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

フランスのマイエンヌ県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、本発生に伴い設定された制限地域が隣接するメーヌ・エ・ロワール県に及んだ旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

（参考）マイエンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等について、高病原性鳥インフルエンザの発生により、令和4年2月1日以降、一時輸入停止措置をしています。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）にメーヌ・エ・ロワール県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。

**令和2年11月18日付けプレスリリース「フランスのオート・コルス県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201118_3.html>

**令和2年11月24日付けプレスリリース「フランスのイヴリーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201124_6.html>

**令和3年2月1日付けプレスリリース「フランスのアルデンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210201.html>

**令和3年3月17日付けプレスリリース「フランスのオー・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210317_3.html>

**令和3年4月26日付けプレスリリース「フランスのバ・ラン県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210426.html>

**令和3年9月21日付けプレスリリース「フランスのエーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210921.html>

**令和3年11月29日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211129_2.html>

**令和3年12月20日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211220.html>

**令和3年12月23日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/211223_3.html>

**令和4年1月5日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220105_5.html>

**令和4年1月17日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220117.html>

**令和4年2月14日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220214_3.html>

**令和4年2月18日付けプレスリリース「フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について」**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_9.html>

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/21**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220221_2.html>

　　農林水産省は、2月21日（月曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）メイン州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国メイン州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月21日（月曜日）、米国メイン州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

メイン州全域

【家きん肉等、家きん卵等（※2）】

メイン州ノックス郡（発生郡）

※1 発生国又は地域から生きた家きん、家きん肉等、家きん卵等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた家きんがウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

※2 米国家畜衛生当局から提供された情報により、当該発生が野鳥に由来するものであって、防疫措置により適切に郡内で封じ込められていることが確認できたため、二国間で設定した輸入条件に基づき、本措置の対象範囲を発生郡としています。

**■***NEW***台湾による日本産食品の輸入規制が緩和されました (東日本大震災関連)　2021/2/21**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220221.html>

　　2 月 21 日（月曜日）に台湾当局は、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生後に導入された福島などの日本産食品への輸入規制措置について、8日に公表した緩和案のとおり決定しました。

1．台湾の輸入規制措置の概要

（1）2 月 21 日（月曜日）、台湾当局は、福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和を決定しました。

（2）緩和内容は、8日に台湾が公表した緩和案のとおりです。

（3）これにより、これまで輸入停止となっていた福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県の産品について、きのこ類や野生鳥獣肉などを除き、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸出が可能となります。

（参考）緩和後の台湾の輸入規制措置の概要

<https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/sum_tw_220221.pdf>

2．各国・地域の輸入規制措置の状況

（1）2011 年の原発事故後、55 の国・地域が輸入規制を導入しましたが、これまでの働きかけにより、規制を維持するのは、台湾を含め14 か国・地域です。

（2）農林水産省は、台湾を含め、規制を維持する国・地域に対し、あらゆる機会をとらえ、科学的知見に基づき規制を撤廃するよう、より一層働きかけてまいります。

3．参考

令和 4 年 2 月 8 日付けプレスリリース「台湾による福島などの日本産食品の輸入規制の緩和案が公表されました（東日本大震災関連）」

<https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220208.html>

**■***NEW***フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/18**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_9.html>

　　農林水産省は、2月14日（月曜日）にフランスのタルヌ県からの、2月16日（水曜日）に同国アンドル・エ・ロワール県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました

1.経緯

フランスのタルヌ県及びアンドル・エ・ロワール県の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨、フランス家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

フランス家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月14日（月曜日）にタルヌ県から、令和4年2月16日（水曜日）にアンドル・エ・ロワール県からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を一時停止しました（※）。

**■***NEW***米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について　2022/2/18**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218_8.html>

農林水産省は、2月16日（水曜日）、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）バージニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を講じました。

1.経緯

米国バージニア州の家きん飼養施設において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が確認された旨、米国家畜衛生当局から情報提供がありました。

2.対応

米国家畜衛生当局からの情報提供を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、令和4年2月16日（水曜日）、米国バージニア州からの生きた家きん、家きん肉等の輸入を以下のように一時停止（※1）しました。

【生きた家きん（家きんの初生ひな及び種卵）】

バージニア州全域

【家きん肉等、家きん卵等（※2）】

バージニア州フォーキア郡（発生郡）

**（米国農務省（USDA）発表の統計（2020年）によれば、米国の総生産量に占めるバージニア州の割合は、鶏肉については約0.7%、卵については約0.7%。）**

**■***NEW***千葉県匝瑳市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内15例目）に係る移動制限の解除について　2022/2/18**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220218.html>

**千葉県は、同県匝瑳市（そうさし）で確認された高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内15例目）に関し、発生農場から半径3km以内で設定している移動制限区域について、令和4年2月18日（金曜日）午前0時（2月17日（木曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。**

**1.経緯及び今後の予定**

**（1）千葉県は、同県匝瑳市のあひる農場において高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン国内15例目）が発生したことを受け、家畜伝染病予防法に基づき、移動制限区域（発生農場の半径3km以内の区域）及び搬出制限区域（発生農場の半径3kmから10kmまでの区域）を設定しました。**

**（2）千葉県は、同県匝瑳市で確認された高病原性鳥インフルエンザに関し、令和4年2月12日午前0時に発生農場の半径3kmから10km以内の区域について設定している搬出制限を解除しました。**

**（3）今般、千葉県は、国内15例目の移動制限区域について、全ての発生農場の防疫措置が完了した令和4年1月27日の翌日から起算して21日が経過する令和4年2月18日（金曜日）午前0時（2月17日（木曜日）24時）をもって、当該移動制限を解除しました。**

**■国産米の無機ヒ素の含有実態調査（平成29年～令和元年産）の結果について　2022/2/16**

　<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/220216.html>

**■第18回食育推進全国大会の開催地の決定について　2022/2/10**

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/220210.html>

　開催日及び場所

日時：令和5年6月24日（土曜日）、6月25日（日曜日）

会場：富山産業展示館（テクノホール、富山県富山市）他

今後、当大会に関する情報については、専用ページに掲載します。また、富山県のHPでもご覧いただけます。

URL：<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/18th/index.html>

富山県ホームページURL：

<https://www.pref.toyama.jp/1600/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/syokuiku/zenkokutaikai.html>

**５.****[消費者庁関連](#消費者庁関連)**

<https://www.caa.go.jp/>

**「消費者庁」になりすましたTwitter、Facebookアカウントにご注意ください。**

**■***NEW***第 8 回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会の開催について　2022/2/22**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027524/>

　　以下のとおり、第8回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会を開催しますので、お知らせします。

詳細

1.日時　令和4年3月1日(火)10:00～12:00

2.場所　中央合同庁舎第4号館12階 共用第1214特別会議室

(ウェブ会議によるオンライン開催)

3.議題

(1)食品添加物の不使用表示に関するガイドライン(案)について

(2)その他

4.傍聴申込方法

今回はウェブ会議システムを活用し、オンラインで開催いたします。会議の様子についてはライブ配信(音声のみ)により 傍聴いただけます。

傍聴を希望される場合は、令和4年2月25日(金)12:00までに下記関連リンクの登録フォームからお申し込みください。なお、事務局が用意しているウェブ会議システムの仕様上、同時にアクセスできる枠に上限がございます。上限に達した場合は先着順とさせていただきます。

<登録フォーム>

消費者庁ウェブサイト　<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1049>

・多数の申込みが予想されますので、 各社・各団体1名までの申込みとさせていただきます。

・参加いただける方へは、令和4年2月25日(金)までに、御登録いただきましたメールアドレスに御連絡をいたします。

・参加いただけない方には、特段御連絡をいたしません。

**5.傍聴時の留意事項**

**資料については、令和4年2月28日(月)までに下記関連リンクの「第8回食品添加物不使用表示に関するガイドライン検討会2022年3月1日)」に掲載いたしますので、そちらから御確認いただきますようお願いいたします。**

**<資料掲載予定ページ>**

**消費者庁ウェブサイト**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_006/027525.html>

**傍聴に当たり、次の留意事項を御確認いただきますようお願いたします。**

**・ライブ配信への招待メールは登録された方限りとし、他の方への転送は御遠慮ください**

**・ライブ配信は、Cisco社の「Cisco Webex Meetings」を使用します。事前にCisco社の公式ホームページからダウンロード・インストールをお願いいたします。**

**【御参考】**<https://www.webex.com/ja/video-conferencing.html>

**・傍聴の際は、カメラはオフに設定してください (カメラをオフにしていない場合、傍聴している映像がカメラを通じて傍聴されている方々全員に共有されます。)。**

**・会議の間はマイクをミュート(オフ)にしていただきますようお願いいたします。**

**・傍聴されている方のパソコンなど機材によって対応が異なることから、ダウンロード・インストールの方法やライブ配信へ接続等、「Cisco Webex Meetings」に関する技術的な質問ついてはお答えいたしかねます。**

**・撮影及び録音は御遠慮ください。**

**公表資料**

**第8回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会の開催について**

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms204_220222_01.pdf>

**関連リンク**

**第8回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会(2022年3月1日)**

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_006/027525.html>

**第 8 回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会(登録フォーム)**

<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1049>

**■***NEW***新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品等の表示に関する改善要請及び一般消費者等への注意喚起について　2022/2/18**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027528/>

　<https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms214_220218_01.pdf>

消費者庁は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じ、インターネット広告において、新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする健康食品、首下げ型空間除菌剤等に対し、緊急的措置として、景品表示法(優良誤認表示)及び健康増進法(食品の虚偽・誇大表示)の観点から表示の適正化について改善要請を行うとともに、SNSを通じて一般消費者等への注意喚起を行いました。

**■第3回「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」成年向け教材開発分科会(2022年2月7日)　2022/2/16**

<https://www.caa.go.jp/policies/future/meeting_materials/review_meeting_003/027322.html>

**■通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)に関する意見募集の結果の公示について　2022/2/9**

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/027532/>

　　消費者庁では、通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)を作成し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

※当該ガイドラインは通達(「特定商取引に関する法律等の施行について」)の別添として位置付けられるものであり、今回の意見募集については、新規に策定した当該ガイドライン部分のみを対象として任意で実施したものです。

詳細

1.意見募集期間:令和3年11月24日～令和3年12月23日

2.意見提出方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム、FAX又は郵送

3.寄せられた御意見総数:259件(今回の意見募集と関係しない御意見7件を除く)

公表資料

通信販売の申込み段階における表示についてのガイドライン(案)に関する意見募集の結果の公示について

<https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_transaction_cms202_220209_12.pdf>

**消費者庁リコール情報サイト**<https://www.recall.caa.go.jp/>

**（回収中か否かに関わらず、だいたい一回の掲載で消去します）**

**★松山海産店「伊勢の伊勢うどん」 - 回収　製造者が貼付した賞味期限表示を、製造者の同意を得ずに延長し販売したため　2022/2/24**

**★銀河ほんべつ「豆太郎、冷凍たいやき・虹色たいやき「めだち」鯛」 - 返金／回収　賞味期限の欠落、原材料名、アレルギー等の表示欠落　2022/2/22**

**★湧川食品「島とうふ」 - 返金／回収　賞味期限の誤表示（誤：22.03.28、正：22.02.28）　2022/2/22**

**★井桁堂「アーモンドライフステックフィナンシェ　キャラメル、チョコ、イチゴオレ、ピスタチオ」 - 返金／回収　賞味期限内の商品の一部にカビの発生を認めたため　2022/2/22**

**★マルオカ「有機穂つきたけのこ2本水煮（中国産）」 - 返金／回収　内容量、賞味期限表示の印字不良　2022/2/22**

**★ちばみどり農業協同組合「春菊」 - 回収　残留基準値を超える農薬成分が検出されたため　2022/2/21**

**★TRY「チョコレート（リンツ4種24個、ゴディバ3種22個のバラエティセット）」 - 返金／回収　アレルゲン「乳」の表示欠落　2022/2/18**

**★岡山水販「ムキフグ（ゴマフグ）」 - 返金／回収　処理不足により毒がある部位が残っていて体に害を及ぼす可能性があるため　2022/2/17**

**６.** **[食中毒・感染症](#食中毒・感染症)**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8068a715873c6ec58e1b8a24b767bfef42745261>

**■***NEW***インフルエンザ（総合ページ）**

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html>

**★細菌性食中毒★**

**■食品衛生法違反者等の公表について　2022/2/18　岩手県北上市**

**カンピロバクター**

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/shoku/joho/1004489.html>

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/shoku/chuudoku/1004498.html>

　公表年月日　2022/2/18

　業種等　飲食店営業

　施設の名称　鳥料理鳥ん坊

　適用条項　食品衛生法第60条第1項

　行政処分を行った理由　食品衛生法第6条第3号違反

　行政処分等の内容　営業停止（3日間）

　病因物質　カンピロバクター

　患者数　３名

**★ウイルスによる食中毒★**

**■久万高原町の老人福祉施設で食中毒　提供食事が原因【愛媛】　愛媛県久万高原町**

**2/23(水) 12:16配信　テレビ愛媛**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/97f34dc1e88b484321099cf73cc52a66da01a437>

**久万高原町における食中毒の発生及び行政処分について　2022/2/22　愛媛県久万高原町**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.ehime.jp/h25300/4793/shokuchuudoku/documents/press_0222_1_.pdf>

１ 概 要

 令和４年２月１９日(土)、久万高原町の老人福祉施設から中予保健所に「入所者２２名が嘔吐、下痢、発熱の症状を呈している。」との連絡があった。

同保健所で調査したところ、入所者２５名が１８日(金)２２時４０分から、嘔吐等の食中毒様の症状を呈しており、食事は、委託業者（株式会社ＬＯＨＡＳ）が施設内で調理し、入所者、ショートステイ、デイサービス及び配食の利用者、職員に提供していた。

同保健所では、患者便及び調理従事者便からノロウイルスが検出されたこと、患者に共通する食事が施設内で調理された食事のみであること、患者の症状等がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致することなどの疫学調査の結果から、本件を委託業者が調理、提供した食事を介して発生した食中毒と断定した。

このため、同保健所は食品衛生法に基づき、２月２２日(火)から２７日(日)まで６日間の営業停止処分とするとともに、衛生管理等の徹底について文書で指導した。

なお、患者は概ね回復している。

２ 発生状況(令和４年２月２２日１５時００分現在)

(１)発生日時 ２月１８日(金)２２時４０分～２月２１日(月)９時００分

(２)喫食者数 ２月１７日(木) １４５名 ２月１８日(金) １５４名

(３)喫食日時 ２月１７日（木）及び１８日（金）

(４)発症者数 ２５名(男７名、女１８名) (年齢７７歳～１０１歳)

(５)受診者数 ４名(男１名、女３名) (年齢７７歳～１０１歳)(久万高原町内の医療機関)

(６)入院者数 ０名

(７)主な症状 嘔吐、下痢、発熱等

(８)原因施設 名 称：ＬＯＨＡＳ 久万の里 事業所（飲食店営業）

(９)原因食品 ２月１７日（木）及び１８日（金）に調理、提供した食事

(10)病因物質 ノロウイルスＧⅠ（断定）

(11)行政処分 中予保健所が食品衛生法に基づき２月２２日(火)から２７日(日)まで６日間の営業停止処分

(12)その他参考 同施設は２月２１日(月)から一部の食事の提供を自粛

【メニュー】

２月１７日（木）朝食

ご飯（パン）、みそ汁、里芋の大豆クリーム煮、飲物

昼食

ご飯、白身魚のフライ又は炒り鶏、カリフラワーのみぞれ和え、みそ汁、白桃缶

おやつ

黒糖まんじゅう

夕食

ご飯、和風煮込みハンバーグ、ほうれん草の辛子和え、卵豆腐

２月１８日（金）朝食

ご飯（パン）、みそ汁、れんこんマリネ、飲物

昼食

ご飯、赤魚の塩麴焼き又は鶏となすのさっぱり煮、もやしの辛子和え、団子汁、ポンカン

おやつ

ドーナツ

夕食

ご飯、えびと野菜の卵とじ、キャベツの和え物、豚肉とピーマンの炒め物

＊昼食は、２種のメインから一つを選択し喫食

**■高齢者施設でノロウイルスの集団食中毒　東京・八王子市で**

**2/21(月) 22:04配信　TOKYO MX**

**ノロウイルス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/0859ba0bfe1ef78cfe14e9c1806a1a17cc62382e>

**飲食店営業施設等に対する不利益処分等　2022/2/22　東京都八王子市**

**ノロウイルス**

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/017/004/p030444.html>

飲食店営業施設等に対する不利益処分等

1. 公表年月日　令和4年（2022年）2月22日

2. 業種等　集団給食施設（届出）

3. 施設の名称　ケアリゾート新横川町

5. 主な適用条項　食品衛生法第6条第3号

6. 不利益処分等を行った理由　食中毒の発生

7. 不利益処分等の内容

令和4年（2022年）2月

21日から2月23日までの3日間の営業等停止命令（給食の供給停止）。

なお、営業者は令和4年（2022年）2月17日から給食の供給を自粛。

8. 備考

原因食品　当該施設が調理し提供した食事

病因物質　ノロウイルスGII

患者数 　 14名

**■令和４年 食中毒の発生状況　2022/2/13　香川県小豆郡**

**ノロウイルス**

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/659/0402syokutyuudoku.pdf>

　発生年月日　2022/2/13

　発生場所　小豆郡

　摂食者数　３２名

　患者数　２２名

　原因食品　調査中

　病因物質　ノロウイルスGⅡ

　原因施設　飲食店

　摂食場所　家庭

**★寄生虫による食中毒★**

**■男性が食中毒、締めさば食べて「じんましん」発症…内視鏡検査でアニサキスを摘出　鮮魚店を営業停止に　2/22(火) 9:01配信　埼玉新聞****埼玉県熊谷市**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/97368283557e3eaafe9e2b25a68f988d90cf5952>

**食中毒を発生させた施設の行政処分について　2022/2/21　埼玉県熊谷市**

　<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/news/page/news2022022101.html>

　<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/212376/news2022022102.pdf>

　1 行政処分の内容

熊谷保健所は、食中毒を発生させた(1)の営業者に対して、(2)の営業施設での営業停止の行政処分を本日おこなった。

(2)営業施設　マルタ魚類

(3)営業の種類　魚介類販売業

(4)違反内容　食品衛生法第6条違反

令和4年2月13日(日曜日)に上記営業施設において調理販売されたしめさばを喫食した2名中1名に対して、令和4年2月15日(火曜日)、じんま疹を主症状とするアニサキスによる健康被害を生じさせた。

(5)処分内容　食品衛生法に基づく営業停止命令

ア 処分年月日　令和4年2月21日(月曜日)

イ 営業停止　令和4年2月21日(月曜日)から令和4年2月22日(火曜日)まで2日間

(6)病因物質　アニサキス

2 指導内容

熊谷保健所では営業者に対して、食中毒の再発防止を目的に、営業停止期間中、調理従事者への衛生教育等を行う。

3 食中毒事件の概要

(1)探知

令和4年2月18日(金曜日)、群馬県内医療機関から群馬県内保健福祉事務所に「本日当院を受診した熊谷市内在住の患者に内視鏡検査を実施したところ、アニサキスを摘出した」旨の連絡があり、熊谷保健所が調査を開始した。

(2)調査結果 ( 発表日現在 )

ア 患者の発生状況等

(ア) 喫食者 2名 (1グループ)

(イ) 患者 1名（男性1名、80歳代）受診し、既に快復している。

(ウ) 喫食日時 令和4年2月14日(月曜日)12時

(エ) 初発日時 令和4年2月15日(火曜日)16時

(オ) 主な症状 じんま疹

(カ) 原因食品 しめさば

イ 上記施設を食中毒の原因施設と断定した理由

(ア) 患者から摘出された虫体が、アニサキスと鑑定されたこと。

(イ) 患者の主症状及び潜伏期間が、アニサキスによるものと一致したこと。

(ウ) 原因と考えられる鮮魚介類の喫食が当該施設に限られること。

(エ) 患者を診察した医師から、食中毒患者等届出票が提出されたこと。

**■しめさばなど食べ…腹痛や吐き気　浦安の飲食店で食中毒　アニサキス摘出**

**2/19(土) 17:56配信　千葉日報　千葉県浦安市**

**アニサキス**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/07dd839437b1d03903b4424c2cff9ffcce2370db>

**食中毒の発生について（令和4年2月18日）千葉県浦安市**

**アニサキス**

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/press/r040218.html>

概要

県では、令和4年2月15日（火曜日）午後3時半頃、浦安市内の医療機関から「受診した患者の胃から、アニサキスが摘出された。」旨の連絡を市川保健所が受け、調査を開始しました。

調査の結果、浦安市内の飲食店「千寿司　浦安店」を2月11日（金曜日）に利用した1グループ3名のうち1名が腹痛、悪心等の症状を呈し、医療機関を受診していたことが判明しました。

患者の胃からアニサキスが摘出され、医師から食中毒患者等届出票が提出されたこと、患者の発症状況がアニサキスによるものと一致していること、アニサキス症の原因となる鮮魚介類の喫食は当該施設が調理提供した食品に限られていることから、本日、市川保健所長は、当該施設を原因施設とする食中毒と断定し、営業停止処分を行いました。

なお、患者は回復しています。

1 喫食者数　3名

2 患者数　1名（女性51歳）

3 受診状況　医療機関受診者1名、入院患者なし

4 主な症状　腹痛、悪心

5 発症日時　令和4年2月12日（土曜日）午前0時頃から

6 原因施設

屋　号：千寿司　浦安店

業　種：飲食店営業

7 原因食品　2月11日（金曜日）の夜に当該施設で提供された食事

（主な献立）シメサバ、ヤリイカの刺身等

8 病因物質　アニサキス

9 行政措置　営業停止1日間（令和4年2月18日）

参考

令和3年度食中毒事件発生状況（令和4年2月18日現在速報値）



**★自然毒による食中毒★**

**■今治市における食中毒の発生について 　2022/2/22　愛媛県今治市**

**動物性自然毒　ふぐ**

<https://www.pref.ehime.jp/h25300/4793/shokuchuudoku/documents/press_0222_2.pdf>

１ 概 要

令和４年２月２１日（月）１２時頃、松山市内の医療機関から今治保健所に「フグ食中毒様患者１名を診察した」との連絡があった。

同保健所で調査したところ、患者は、１９日（土）１５時頃にフグの刺身を喫食しており、患者の症状がフグ毒（テトロドトキシン）によるものと一致すること、医師から届出があったことから、同保健所は、本件をフグによる食中毒と断定した。

原因食品であるフグは、患者本人が釣り、自宅にて処理及び調理を行ったものであるが、ふぐ取扱者の資格は持っていなかった。

なお、患者は快方に向かっている。

２ 発生状況（令和４年２月２２日(火)１５時００分現在）

（１）発生日時 ２月１９日(土) ２０時３０分頃

（２）喫食日時 ２月１９日(土) １５時００分頃

（３）喫食場所 家庭

（４）原因食品 フグ料理（刺身）（推定）

（５）病因物質 フグ毒（テトロドトキシン）（推定）

（６）喫食者数 １名（８０歳代男性）

（７）発症者数 １名

（８）主な症状 四肢筋力低下、発声障害、呼吸困難

（９）受診者数 １名

（10）入院者数 １名（松山市内の医療機関）

３ 啓発依頼内容

愛媛県におけるフグによる食中毒の発生は、今年度２件目です。

自分で釣ったフグや譲り受けたフグが原因で、毎年のようにフグによる食中毒が発生しています。フグは、有毒部位の喫食により死亡するおそれがあり、フグを自ら調理することは、非常に危険です。

素人調理は絶対にしないでください。

釣ったフグの処理は、有資格者に依頼するか、依頼できない場合は食べないでください。人にも譲らないでください。

【近年の愛媛県内におけるフグによる食中毒の発生状況】

　

**★化学物質による食中毒★**

**■**

**★細菌による感染症★**

**■**

**★ウイルスによる感染症★**

**■（速報）感染性胃腸炎患者の集団発生について　2022/2/17　北海道**

**感染症　ノロウイルス**

　<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/0/0/8/4/2/3/_/040113-04ityouen.pdf>

　滝川保健所　保育所　26名　ノロウイルス

1.発生の探知　2022/2/8に、滝川保健所管内の介護保険施設において複数の入所者が、胃腸炎症状を呈している旨、同保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　滝川保健所管内の介護保険施設の入所者26名が、1月28日から2月13日にかけて腹痛、おう吐、下痢などの症状を呈し、うち8名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　2月17日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　1月28日　腹痛、おう吐、下痢等の有症者発生

　　2月8日　介護保険施設から保健所に通報

2月9日　保健所において有症者3名の便を検査した結果、3名からノロウイルスを確認

　5.感染経路　現在調査中

　倶知安保健所　保育所　30名　ノロウイルス

1.発生の探知　2022/2/10に、倶知安保健所管内の社会福祉施設から複数の入所者が、感染性胃腸炎症状を呈している旨、保健所に通報があった。

　2.発生の概要

　　倶知安保健所管内の社会福祉施設の入所者計26名及び職員4名の計30名が、2月7日から2月15日にかけておう吐、下痢、腹痛、発熱等の症状を呈し、うち13名が医療機関を受診した。（入院したものはいない）

　3.現在の状況　2月17日現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。

　4.経過

　　2月7日～15日　おう吐、下痢、腹痛、発熱等の有症者発生

　　2月10日　社会福祉施設から保健所に通報

2月9日～14日　医療機関において有症者10名の便を検査した結果、8名からノロウイル

スを確認

　5.感染経路　現在調査中

**★その他の感染症★**

**■**

**★違反食品★**

**■**

**★その他関連ニュース★**

**■インフルエンザ、14府県から計37人の報告 - 厚労省が7日から13日までの1週間の状況公表　2/21(月) 14:00配信　医療介護ＣＢニュース**

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2ba2e3a006a5c77336179192e5689b5c576836f1>



もう一度　あなた方に会いたい